

第6回北区基本構想審議会 部会3「創出」 議事録

日 時：令和4年10月12日（水）午後2時00分～午後4時08分

場 所：北区役所第二委員会室

出席者 高橋儀平部会長 村上公哉副部会長
内海千津子委員 大島実委員 下山豊委員
戸枝大幸委員 永沢映委員 丸山吉栄委員

1 開 会

2 基本計画に盛り込むべき施策のあり方について

・都市計画

基本目標3 ころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進

・道路・交通

基本目標3 利便性の高い総合的な交通体系の整備

・住宅・公園河川

基本目標3 うるおいのある快適な住環境の形成

3 その他

4 閉 会

議事要旨

○事務局

本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。時間になりましたので、ただいまから第6回基本構想審議会部会3「創出」部会を開催させていただきます。

本日も感染防止策を講じながら、対面での会議とさせていただいております。よろしくお願いたします。

まず、本日初めて部会に参加する区側の出席者を紹介させていただきます。

出席者紹介

続いて、欠席委員でございますが、2名の委員の方から欠席のご連絡をいただいております。

それでは、部会長、進行のほどよろしくお願いたします。

○部会長

皆さん、こんにちは。

今日は基本構想の議論を踏まえて、基本計画の議論に入っております。いよいよ具体的な方向性というところで、まずは、課題出し、それから方向性について資料の説明をしていただき、皆様からご意見をいただければと思います。

それでは、お手元の資料の次第によりまして、基本目標の3、都市計画、道路・交通、そして住宅・公園河川について進めていきたいと思っております。

最初に、都市計画について、まず資料を説明していただきながら、皆様と議論を進めたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局

それでは、都市計画の施策について説明させていただく前に、少し補足をさせていただきます。

本日も11月の部会において、各政策の施策単位でご意見をいただきますが、9月の審議会終了後、施策のあり方を検討する際、資料に具体的な事業の内容や数字などを入れたほうがいいのか、というご意見をいただきました。今回お示ししている資料には、部会で議論するに当たり、参考として、一部グラフや図を差し込んでおりますが、審議会から答申としていただくのは、2ページの施策部分ですと、めざす姿、現状と課題、施策の方向についてという、文章のみについて、審議会から答申をいただく想定です。基本構想については、来年の2月の段階で、審議会から答申をいただきますが、基本計画については、審議会から基本計画の骨格となる項目のみを答申としていただき、図やグラフ、施策の達成を図る目標、具体的な事業は答申に基づき、令和6年3月に基本計画を策定できるよう、来年度、事務局で検討を進めてまいります。

それでは、都市計画の施策について説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

1ページの「都市計画」の政策名ですが、「こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進」です。こちらの政策の方向性については、「基本構想の中間まとめ」の9ペー

ジの都市計画の部分の箇条書きについて、左上のピンクの枠の部分に政策の方向性として転記をしています。この政策を達成するための手段として、その下に（１）から（３）の施策を配置し、またさらに、その施策を達成するための手段として、施策の方向を配置しています。

次のページ以降の（１）から（３）の施策について説明後、皆さんからご意見やご感想をいただきたいと考えております。先日の審議会と同様、このシートの文章表現や文章の中身だけでなく、施策名や施策の方向名が文章とマッチしているか、めざす姿に対して、現状と課題をバランスよく取り上げられているか、施策の方向はめざす姿の達成に資するものになっているかなど、後ほどご意見をいただければと思います。

資料の２ページの施策（１）「地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開」をご覧ください。左上の「めざす姿」については、審議会の各部会において、導き出していた、施策単位の２０年後の望ましい姿を転記しています。

以前、２０年後の望ましい姿ということで、皆さんにご議論をいただき、各施策単位で２０年後の望ましい姿の文章を考えていただきました。そのめざす姿を転記させていただいているところです。望ましい姿の下には、現状と課題、そして目指す姿を達成するための施策の方向、右側に記載しております。

「現状と課題」の箇条書の上から三つ目をご覧ください。駅周辺及び特色ある市街地など、様々な都市機能が集積する「拠点」においては、地域の特性を踏まえた都市機能の更新を図ることなどが必要であることを上げております。

こちらの施策の方向として、右側の②「持続可能で活力のある拠点の形成」では、箇条書の一つ目の都市機能の計画的な更新・集約化の推進や箇条書の二つ目の駅前を中心とした歩行環境の再構築など、まち全体の回遊性を高め、交流の場として、機能や魅力の充実を図ることとしています。

左下の「参考」のとおり、北区では、都市計画マスタープランにおいて、赤羽、十条、王子などの駅周辺を区内の都市機能を分担、連携する都市中心拠点とし、「地域特性に応じた都市機能の更新」や「現状と課題」の四つ目でも触れておりますが、赤羽台、桐ヶ丘地区などの地区連携拠点における生活利便機能の充実などの取組みを進めているところです。

資料の３ページの施策の（２）「ユニバーサルデザイン」についてご覧ください。

左上のめざす姿については、審議会の各部会において決定いただいた文章を転記しています。現状と課題の箇条書の一つ目、あらゆる人が安心して安全に利用できる環境の形成に向け、ユニバーサルデザインの視点によるハード、ソフトの一体的な取組みが求められていることを上げています。施策の方向として、右側の右上、①の「ユニバーサルデザインのまちづくり」の箇条書の上から二つ目、だれもが安心して移動でき、安全に利用できるよう、案内サイン等におけるユニバーサルデザインを活用の推進としていますが、ここは外国人の方や障害のある方などへの移動や施設利用における情報・コミュニケーションのバリアフリーをイメージしています。

次に、左側の現状と課題の箇条書の上から三つ目では、駅及び駅周辺のバリアフリー化など、よりスムーズな移動の円滑化を図るため、事業者等との協働によるさらなる取組みの推進が求められていることを上げています。施策の方向性として、右側の②、

「利用者にやさしい計画的なバリアフリー化の推進」の箇条書の上から二つ目をご覧ください。駅周辺へのエレベーター等の設置とともに、ホームドアやバリアフリールート整備への支援により、利用者にやさしい環境の形成を推進します、としています。近年、北区では、板橋駅、北赤羽駅、駒込駅のエレベーター設置、赤羽駅、王子駅のホームドアの設置費用の一部を補助し、区内のバリアフリーの施策を実施してきたところです。

次に、4ページまでお進みいただきまして、4ページの(3)美しく魅力あるまちなみの形成をご覧ください。

左上のめざす姿に対して、現状と課題ですが、箇条書の上から三つ目、地域への安心を高める機会や地域住民の活動の場の提供により、景観づくりに対する意識啓発や良好な景観の維持・創出に向け、ともに取り組む体制の充実を図っていく必要があることを上げています。

こちらの施策の方向性として、右の②の「良好なまちなみの維持・創出に向けた体制の充実」の箇条書の一つ目をご覧ください。地域への関心を高める機会を提供するとともに、地域住民、地域コミュニティがまちづくりに参画できる仕組みづくりを進めるとしています。現状ですと、北区景観づくり計画や地域住民とのワークショップを経て、景観形成重点地区として、旧古河庭園周辺や中央公園周辺地区など4地区を指定しています。

以上、都市計画の施策について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○部会長

ありがとうございました。

資料の1ページから4ページまで、基本構想から基本計画になるプロセス、こちらの部会で審議する内容についてご説明をいただいたところです。

それでは、全員の方々に一言ずつでも、ご意見、あるいは感想等をいただきたいと思っています。順番で恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

○委員

4ページの「良好なまちなみの維持・創出に向けた体制の充実」で、今、2点になっておりますが、もし3点目を付け加えることが可能なようでしたら、例えば歴史や文化を活かしたまちづくりなど、渋沢栄一さんの固有名詞を入れるか入れないかなど、ほかの会議でも議論になっておりましたが、ほかにはないすばらしい歴史、財産、先日も飛鳥山公園で大きなハワイアンフェスタなどもやっておりましたけれども、そういった歴史や文化を活かしたまちづくりというような文言があってもいいのかなと思います。

○委員

ご説明を聞いていて、1点だけ気になるようなところがあったので、後でお答えをいただければと思います。

2ページの施策の(1)の現状と課題のところ、上から四つ目、各地域におけるまちづくりの「大規模団地の建替え・再生に伴い」ということで、北区はURの団地、東京都の公社団地、都営団地が非常に多く、多くの方が住んでいらっしゃいますし、また、

団地というと高齢化というイメージがあるぐらい、高齢社会の先端というところでは、その中でも、大規模団地の建て替えはあと10年、20年でまさにこの構想の間に課題になってくるところですが、豊島五丁目団地のように、ダイオキシンの侵されているところの建て替えがどのような形になっていくのか、全く見えないものですから、どのように捉えていращやるのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員

2ページの都市機能のところでは高層マンション等、これからどんどん進んでいくと思いますが、その中で土地利用ということで、地域の皆さん方とどのように行政が話し合いをして、そのマンションの周りの空間、土地をどのように地域の皆さん方と利用、活用していくか、ということをもう少し丁寧にご説明するような文言が入るといいのかなと思っております。

あと、神谷・東十条地区から言いますと、東十条駅の開発につきましては、なかなか開発する場所、土地がないものから、そこもどのように行政として、また地域として再開発をするのか、その辺も含めて、もう一度見直しをしていただければと思います。

○委員

1ページ目の美しく魅力あるまちなみ形成、施策の方向①では、「北区らしいまちなみ形成」ということで出ておりますけど、それを受けて、4ページの「現状と課題」で、「北区らしい」というのを具体的に。北区らしいって何なのかを考えると、水辺が豊かだとか、高低差のある地形だとか、あるいは比較的緑も多いと思います。その辺をもう少し現状と課題のところ、具体的に明記したほうがいいのかと思いました。

○委員

私のほうから、気がついた点を、幾つか上げさせていただきます。

まず、2ページ目の地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開に関してですが、まず、施策の方向の①、「地域特性に応じた協働型のまちづくり」で「区民・ボランティア団体等がまちづくりに参画できる仕組みや」という表現がありますが、この中にぜひ商店街を含めた企業とか事業者という言葉も入れたほうがよろしいのではないかと感じました。区民、ボランティア団体等がというだけではなくて、昨今では企業、事業者も含めた全員参加型のまちづくりというような表現もされますので、少し幅広に加えていただいたほうがよろしいのかなと感じました。

続いて、この地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開として、観光の要素が入っていないと感じました。渋沢栄一翁の飛鳥山公園を含めて、まだしばらくまちづくりの一つの要素として、観光集客の展開について、どこか加えられてもよろしいのかなと感じたところです。どちらかというと、住民向けの都市計画、まちづくりに特化をしているところはあるとは思いますが、少し観光要素が加えられてもよろしいのかなと思いました。

加えて、まだ未確定な要素はお在りかもしれないのですが、この地域特性に応じた計画的なまちづくりの中で、区役所の建て替えがどのような形になってくるのかなというのが、

一つ大きな要素かと思えます。10年ぐらい前に、商工会議所北支部の会長を中心に、私もメンバーに加えさせていただき、王子の駅前開発のデザインを民間で知恵を出しながら、計画を立てさせていただきました。その際には、サンスクエアから、王子駅を降りずに、そのまま2階からちょうど通じる、庁舎につながるような大規模開発も含めて計画したらどうか、という提案書を作成したところです。いろいろと難しい部分があるということも把握していますが、今後北区において、長期計画でのまちづくりの一つとしては、庁舎の建て替えを含めたまちづくりがどのようになるのかということ是非常に大きなテーマになってくると思うので、どのように書くことが可能なのかということも一つ、議論としてはありなのかなと感じたところです。

続いて3ページ目のユニバーサルデザインについて、一番右上のところに「ハードとソフトの一体的な取組み」という表現は書いてありますが、ハードのバリアフリーを解消していこうということ、案内掲示板等があるのですが、企業、例えば外国人の方が飲食店に入ったときにメニューが多言語化で対応しているであるとか、あとはホームページ、これは区役所も、色弱者の方含めて、いろいろな閲覧、情報化が進んでいるので、スマホから、ホームページからいろいろな情報が官民にかかわらず、ユニバーサルデザイン対応していくということが、大事な視点になってくるかなと思っておりまして、この表現で十分なのかどうかという点を感じました。

最後になりますが、4ページ目、美しく魅力あるまちなみの形成のところですが、景観を守る一つとして加えてもよろしいのかなと感じたのが、例えば昨今では、たばこのポイ捨てで罰金であったり、ごみの処理、道にごみが落ちてないとか、市民を含めて景観を守っていくという、都市計画的な部分だけではなくて、生活者にもっと協力いただく部分があるのではないかという点。あと意外と、北区の公園においては、駐車場が狭かったり、ない公園が非常に多く、違法駐車の問題もあつたりするので、公園とか景観だけではなく、自動車の駐輪、駐車、またはごみなど、そういった景観を守るということも少し加えられてもよろしいのかなと感じたところです。

○委員

私から2点ほど申し上げたいと思います。まず一つ目が、2ページ目の施策の方向の②の「持続可能で活力のある拠点の形成」と書かれているところです。内容自体は分かりますが、要するに持続可能性、サステナブルシティについて触れているということが非常に重要なことだと思っておりまして、であればこそ、この書き方にもう少し持続可能性に絡むような表現というのを、明確に明記されてもよいのではないかなと思っています。ここだと、都市機能そのものを持続可能にするのかとか、例えば回遊性を高めることが持続可能なのかとか、焦点が絞りにくい表現になっているかなと思っておりまして、サステナブルシティを意識されるのであれば、どうすれば持続可能なまち、北区になるのかということをもう少し意識されて、この部分を書かれてもよいのではないかと思います。

4ページのところで、先ほど委員からもご指摘がありましたが、施策の方向性の①、北区らしいまちなみの形成、これやはり表現として、「北区らしいとは何か」という話に当然なってくると思いますので、例えば歴史、文化、環境、そういったものをもう少し

し分かりやすい言葉で言い換えられたほうがよろしいのではないかと思います。

○副部長

地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開とユニバーサルデザインの推進のところで、回遊性ですとか、あと、スムーズな移動の円滑化を図るといふ、都市空間の整備にもつながるかと思いますが、最近ではウォークアブルというのが、まちづくりのキーワードとして出てきています。ただ単に移動しやすいとか、回遊しやすいプラス、もう少し歩きながら楽しいまちというのが、今後の持続可能まちづくりの中で非常にキーワードになっていますので、その辺のニュアンスを加えてはいかがかなと思ったのが1点目。

二つ目は2ページの現状と課題のところ、都市機能の集積する拠点というのがありますが、施策の方向の2ページの右側の部分で、拠点の形成というところ、もう少し拠点の種類を、読まれた方がイメージできるように、補足を加えてはいかがかなと思いました。

三つの施策でそれぞれ関連する主体、ステークホルダーがいろんな表現で出てきていますが、区民とか民間事業者、地域住民、地域コミュニティ、利用者ですとか、ボランティア団体など、ほかの政策でも出てくるところだと思いますので、そういうところの表現をある程度整理して使われたらどうかということ。

あとはこの上位計画で、区民の定義が、区の地域住民以外、働いてきている人も含めて区民と定義しているという話がありましたので、区民という表現の定義が同じであれば、使い方の部分で、そこも整理が必要なのかなと思いました。

○部長

ありがとうございました。

全体として、これからの基本計画に盛り込むべき施策の在り方ということなので、基本構想自体としては、包括的な表現になっていると思いますけれども、具体化して、実際に盛り込むかどうかは別です。例えば4ページのところで先ほども観光的な要素という話がありましたが、例えば、水辺、かいわい、まちすじの分布図があります。こうしたものは、言葉として出てきておりますが、こういうまちすじなど、将来のまちづくり形成の特色となるようなところは、新たな観光の資源、あるいは歴史、文化だとかと合わせてもいいのではないかと思います。

それから、皆様方からありましたけれども、様々な参画、もう少し具体的に参画していくような方向性、例えば私は、3ページのユニバーサルデザインの取組みのところで、「参加」となっている部分もありましたが、もうちょっと一歩進んだような捉え方が現在進んでいます。

それから、このユニバーサルデザインについては、全体の施策の中では特化しておりますけど、それぞれ5ページ以降の施策の部分にも入ってきています。現段階ではやむを得ない部分もあるかなという感じはいたしました、全体としてのバランスをどのように取るかということも出てくるのではないかと思います。

それでは、皆様方からいただいたご意見について、事務局から今日の段階で説明いただけることがありましたら、お願いします。

○事務局

まず、委員から意見をいただきました、景観形成のところですか。こちらに歴史や文化のまちづくりというところが見えづらいというご指摘をいただきましたと捉えております。

「めざす姿」のところには文化・歴史といった記載もございますし、基本構想中間まとめの文章についても、景観形成の部分について、「自然・文化・歴史など地域資源を活かした回遊性のある美しい町の形成を図ります」ということでうたわせていただいているところです。ここを実現するための基本計画ですので、こういった形でそういった面が見えるかということも、また検討させていただきたいと思います。

委員から2ページの土地利用について意見をいただきました。こちらについては全般的なまちづくりの姿勢というところで、2ページの①の協働型のまちづくりで、全てのまちづくりにおいて、区民の皆さん、ボランティア団体の皆さんがしっかりまちづくりに参画できる仕組みづくりを、住民合意を得ながらまちづくりを進めてということをご記載させていただいていると考えています。

続いて、委員から意見をいただきました4ページの北区らしさのところ、4ページの箇条書の一つ目の「北区の景観は、河川や崖線緑地、鉄道、主要な道路などの骨格や」で、北区らしい、まちなみについても触れさせていただいているのですが、委員から「みどり」という言葉をいただいたと認識をしております。この中で施策の方向なのか、現状と課題なのか、こういった言葉がどのように見えるのかということをご検討させていただければと思います。

続いて、委員からいただきました、2ページの①、地域特性に応じた協働型のまちづくりの1行目の「区民・ボランティア団体」だけではなくて、商店街や企業といった幅広い明記があったほうがいいのではないかと、ご意見です。こちらの例示についても、全体のバランスを見ながら、検討させていただきたいと思います。

また、観光の要素について、部会長からもご意見をいただきました。まちづくり全体の中で観光の位置づけを、計画的なまちづくりの展開の中で要素を入れてはどうかといったご意見です。まちづくりに連動した観光の要素を、こちらに落とし込むものなのか、また、少し区分けをさせていただき、観光シティプロモーションのほうで重点的に記載をさせていただくのか、検討させていただきたいと思います。

また、区役所の建替えについてもご指摘をいただいたところです。こちらは前回の審議会でご議論の方向で触れさせていただいているところですが、まちづくりにおける新庁舎の位置づけをご指摘いただいたと思います。こちらもいずれに記載するのか、精査をさせていただきたいと思います。

また、3ページのバリアフリー、ユニバーサルデザインについてもご意見をいただきました。企業、飲食店の多言語化や区のホームページについてということで、区のホームページについては、前にもお伝えさせていただいたように、108言語の多言語化ということで実施をさせていただいているところですが、こちらの文章の記載で十分かというご指摘と捉えております。検討させていただきたいと思います。

さらに、たばこのポイ捨て、違法駐車、違法駐輪についてもご指摘をいただきました。たばこのポイ捨てについては、景観ではなく、次回の部会、環境政策の「環境保全」で触れさせていただこうと考えておまして、違法駐輪、違法駐車については、この後、

お示しをさせていただく「道路・交通」の政策の部分でお示しをさせていただければと思います。

続いて、委員からご指摘をいただきました2ページの「持続可能な」のところで、「持続可能な」という言葉を使いながらも、なかなかそれが伝わる文章になっていないのでは、というご指摘です。どうすれば持続可能であるのか、意識したほうが良いというご意見ですが、こちらについても文章の整理をさせていただきたいと思います。

また、4ページの施策方向の①、北区らしいまちなみの形成のところで、ここに歴史・文化をということ、先ほどほかの委員からもご指摘いただきました。北区らしいを一つに限定することも難しいところがありますが、検討させていただければと思います。

次に、副部長からご指摘をいただきました(1)の計画的なまちづくり、また(2)のユニバーサルデザインについて、回遊性の部分でウォークアブルシティについてご意見をいただきました。歩きながらも楽しいまちといったところの観点について、センテンスを入れ込めないかというご意見です。

2ページの②、持続可能で活力のある拠点の形成についてもご意見いただきました。お示しさせていただいた2ページの左下の図がなくても、しっかり拠点の形成がイメージできるように、というご指摘です。検討させていただきたいと思います。

副部長かご指摘もありましたが、基本構想で、区民という表現について、北区で働いている方や学ばれている方、北区の企業、そういった団体も含めて区民という形を出させていただいております。基本計画については、こうした定義づけを冒頭でさせていただく予定はないですが、企業であったりボランティアだったり、こうした例示を出していくことを考えています。その中で、今回、事務局としては特に民間事業者のところに、様々含めるような形で、整理をさせていただいたところ、これは全体を通しての話になりますので、また他の施策の方向も含めて検討をさせていただきたいと思います。

最後に、部会長から4ページの景観形成についてご指摘いただきました。観光的な要素ということで、かいわいやまちすじ、歴史や文化についてもご指摘をいただきました。

最後のユニバーサルデザインのところの、区民参画についてですが、もう一度、ご質問内容を伺ってもよろしいでしょうか。

○部会長

まちづくりでは区民参画という表現がありましたが、この3ページの2行目の現状と課題のところでは、「推進協議会や当事者参加による」と、表現が「参加」になっているところ、当事者参加によるまち歩き点検、と現状ではこうした表現をしているかと思いますが、「参加」からもう一歩進んでいこうと。こうした表現が随所に見られますので、全体のトーンとどのように合わせるかというのは、ここだけの議論ではないかもしれませんが。

○事務局

検討させていただきたいと思います。

○事務局

私のほうから幾つか全体的なことについて補足です。

今回、施策の方向は、政策からぶら下がった各施策についてお示しをしています。

この施策の方向の下にさらに来年度、個別に具体の事業を北区側で検討していくという流れになります。こうした観点から、事業から見たときに一步上のステージの部分では、その事業を包括的にイメージできるような表現をさせていただきたいと思っています。ですので、ここの中で、個別具体の例えば事業名であるとか、個別具体の場所を示して記載をするかどうかというところについては、十分検討する必要があるかと思っています。

例えば幾つか個別の場所の話が出ましたが、例えば豊島五丁目団地のダイオキシンの話については、現時点では、区側に具体的な動きがあるかどうかというところについては、UR側から聞いてはございません。ただ、何かを行う場合には、リスク管理協議会も設置されておりますので、そうしたところとも情報を共有しながら進めていく形になるかと思っていますし、計画事業として位置づけて進めていくという形になるかと思っています。施策の方向に記載する想定はありません。

また一方で、大きな課題である新庁舎の部分につきましては、50年に1回、あるいは100年に1回ぐらいの大きな話ですので、持続可能で活力のある拠点の形成というところにあえて一つの箇条書として拠点をつくっていく、という書き方はあるかとは思いますが、新庁舎そのものについては、先日、審議会の中でお話をした「区政の推進」のところに記載をさせていただいておりますので、この辺りはほかの施策とのバランスで検討させていただきたいと思っています。

○部会長

区側で次年度、実際に事業化していくという方向性のようなところについては、実施計画ではありませんので、それは包括的になると思います。そこまで細かなところまでは書き切れませんが、議論としては、あった方がむしろテーマを、問題意識を共有化していくということは非常に大事だと思いますので、各委員の方には遠慮なく具体例を出していただいたほうが、むしろよろしいかと思っています。ありがとうございました。

それでは、二つ目、資料の5ページ目からになりますけども、ご説明をいただいて、また皆様方からご意見いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○事務局

それでは、道路・交通の施策について説明をさせていただきます。

道路・交通の政策名は、利便性の高い総合的な交通体系の整備です。こちらの政策の方向性についても、基本構想中間まとめの道路・交通の箇条書二つの文章を転記させていただきます。

続いて、6ページの施策の(1)体系的な道路ネットワークの形成をご覧ください。めざす姿に対して、現状と課題、箇条書の一つ目は各拠点間を結び、高低差や交通渋滞を解消する誰もが移動しやすい道路ネットワークの構築です。二つ目は都市計画道路や幹線道路の計画的な整備が必要であることや、都市防災機能の強化や安全で快適な歩行

空間の確保に加え、良好な都市経過の形成に資する道路環境の整備が求められていることを上げています。

こちらも施策の方向として、右上の①、安全で快適な道路ネットワークの形成、箇条書の一つ目ご覧いただきたいと思います。現状と課題でもありましたが、拠点間の連携促進や高低差のある地域間を結ぶ移動軸の確保、交通渋滞の緩和、良好な都市景観の形成など、移動環境の最適化に向け、都市計画道路や幹線区道等の整備を進めることとしております。このネットワークの形成に資する歩行空間、自転車専用通行帯などの交通空間の形成については7ページの(2)の①でお示しをさせていただいており、拠点間の移動における利便性については、8ページの(3)の①、拠点間の移動における利便性のところで触れさせていただいています。

資料の7ページ、施策の(2)の安全で快適な交通空間の形成をご覧ください。現状と課題でございますが、箇条書の上から三つ目です。駅や商業施設周辺を中心に自転車が道路上等に放置され、歩行者の通行等を妨げている地域や利用者の状況に応じた自転車駐車場の整備とともに放置自転車対策が求められていることを上げております。

右下の参考資料、区内の駅周辺放置自転車台数をご覧いただきたいと思います。北区全域での放置自転車は着実に減少しています。令和2年度調査では、都内において、赤羽駅が放置台数ワースト1位となり、放置台数が増えたところですが、令和3年度の放置台数は404台まで減少しています。施策の方向性として、右側の②の交通環境の適正化・交通安全対策推進の箇条書の一つ目、二つ目をご覧ください。一つ目は放置自転車の発生防止策として、自転車、駐車場の整備、二つ目は通行を妨げる放置自転車の撤去などの施策を推進することとしています。

次に、8ページの施策の(3)だれもが容易に移動できるまちづくりをご覧ください。

現状と課題ですが、箇条書の上から一つ目の土地の高低差や高齢化の進展、既存の地域公共交通の状況などを踏まえ、新たなコミュニティバス路線や移動手段の導入など、さらなる交通利便性の向上に向けた取組みが求められていることを上げております。参考資料にありますとおり、現在、北区のコミュニティバスは王子・駒込ルート、田端循環ルートの2路線を運行しているところです。こちらの施策の方向として、箇条書の一つ目をご覧ください。生活や地域の拠点と都市機能が集積する拠点など、各拠拠点間をだれもが必要に応じて移動できる仕組みづくりに取り組むこととしています。また、施策の方向の②では、新たな移動手段の確保についても触れておりますが、参考でお示しのように、北区においては、既に様々な公共交通があるため、交通事業者とのさらなる連携も移動手段の確保の手法であると考えております。

簡単ではございますが、道路・交通の施策について説明をさせていただきました。

○部会長

ありがとうございました。5ページから8ページ目ということになります。特に狭隘道路が非常に多いかと思っておりますので、いろんな課題を抱えられている部分の一つかもしれません。地形の問題もネックになっている部分があります。

それでは、よろしいでしょうか。気づいたところで結構でございます。

○委員

聞いていて感じたことが。地方によっては駅の中に泊まれたり、駅の下が物産館のようににぎわっていたりなど、いろいろな利用の仕方があると思うので、交通網の始発、終点というような感じだけではなくて。シティプロモーションなのか、どこに入るのか分からないのですが、駅というものについて、もっと駅自体を面白く、ちょっと深掘りしてもいいのかしらと思った次第です。

あと、(2)の安全で快適な交通空間の形成というところで、放置自転車の発生防止、非常に減ったというのが、いろいろ対策も講じていて、すばらしいことだと思いますが、自分が自転車移動して、停める段になって、本当に自転車を停めるところがない、ラックが増設されたりはしていますけど、そこすら満員になっていたり、あと商業施設の地下の下の方に停めると、体力ある若い人はいいけれど、体力のない人は自力で上がってこられないのではないかなと思うような部分であったり。十条の駅の自転車も3階まで引っ張って行って、屋根のないところを上がっていくというような状況もありますので、そういったところのバリアフリー化、ユニバーサル化みたいなのところも必要なのではないかなと感じました。

施策の(3)のだれもが容易に移動できるまちづくりというところで、今、コミュニティバスが1時間に3本と限られたところで、土日などは本数増やしてほしいというような声も聞いたことがあります。王子、旧古河庭園ですとか、飛鳥山を通過して王子へ行くというルートのところ、ベビーカーでそのまま乗り込むことができない、たんでも乗るのが厳しいような、とても混雑している土日などで、本数を増やすなど、そういったことで解消できるのか分かりませんが、そういった状況をよく目にしますので、何かできたらいいかなと。あとデマンド型交通というところで、IT化なども、どの時間帯が、どれぐらい人気があるかなど、実証実験しながら、検証しながら進めていくというのは、とてもいいことなのかなと感じた次第です。

○委員

2点ばかり。まず、施策の最初の5ページのところですが、道路ストックという言葉が何回か出てきます。道路ストックの適正な管理、更新、6ページ目にわたってもやはり道路ストックの計画的な点検、修理とか、そのような言葉が出てきます。また、高低差のあるところの道路、東西を結ぶ道路についても、やはり道路ストックという言葉が出てくるのかなということはありませんけども、道路ストックという言葉が適切なのかどうか1点。道路ストックという言葉よりも道路ストック効果というものをちゃんと示していただければいいのかなと。

もう少し道路ができて、東西の交通、または防災とか、こういうところに道路ストック効果がこのような形で図られていくというような形で、どこかに道路ストック効果という言葉も入れてもらいたいなと。それから道路ストックというと、道路資源とか、道路があるものというような感じしか受け止められないので、あえてこの道路ストックという言葉を使う意味が、すんと落ちてこないような、感想です。

それと、20年後の構想というところで、だれもが容易に移動できるまちづくりということをやっているわけです。拠点の交通の結節機能の向上を図っていく、これは駅とか人が集まる場所の結節点とか、先ほどのバリアフリーとかにつながっていくと思

いますが、この20年間で予想されるのは、やはりこのコミュニティバス、デマンド交通というのが、私たちの想像よりも早く多岐にわたった形で出てくるのではないのかと。今はもちろんガソリン車でありますけども、もう近々は電気バスとか、または充電設備を各所に区としても整備をしなければならないだろうし、またコミュニティバスよりもっと小さな移動手段であるデマンドタクシーの乗り合いの交通を導入しなくてはならないだろうし、そういうこの20年間に間違いなく大きく変化する。この変化に十分対応できるのか、一抹の不安を持っています。

○委員

私は、これから自動車の時代ではなくて、若い人は今、免許を取る方が少なくなってきているので、多分自動車も利用が減少していくと。反対にこれから増えてくるのが自転車だと思っています。そのためにできれば自転車を活用する北区、まちをつくっていただきたいなと思います。特に、どこでも自転車が乗れるような場所を幾つかつくっていただいて、北区の住民がどこでも自転車に乗ることができるような、そういうまちづくりがあればいいのかなとは思っております。

また、先ほどの観光とつなげていきますと、その自転車で北区内の観光拠点を回っていただく、そういうロードマップではないですけど、道の整備、そういう観光拠点を回るためのロードみたいなものを整備していただければいいのかなとは思っています。

あと、どうしてもこれから高齢化になりますので、先ほどお話があったとおり、これからはコミュニティバスの充実をどんどん進めていただければありがたいです。

○委員

6ページの体系的な道路ネットワークの形成ということで、先ほど部会長からもお話ありましたが、北区は非常に狭隘道路の多い地域でして、特に十条地区、志茂地区、この現状と課題というところでちょっとその辺を。ネットワークとか地域交通の円滑化とかは表現されていますが、狭隘道路の整備ということも一つ加えておいたほうがいいかと思えます。拠点間のネットワークということを考えるのであれば、例えば緊急時の車両通行、その辺もちょっと触れておいたほうがいいかと。

それと8ページ、だれもが容易に移動できるまちづくりということで、高齢者、あるいは子育て世代が多い北区のまさに特徴ですが、施策の方向というところにコミュニティバスの交通、移動の手段の導入ということが現状と課題のほうには書かれていますので、施策のほうに、思い切って例えば高齢者、子育て世代優先のコミュニティバス設置とか、その辺まで強く表現してもいいのではないかなという気がいたします。

○委員

一つ目は、ここに入れるべきかどうか悩みますが、ちょっと検討いただきたいということでお話をすると、これまでまち・ひと・しごとの委員会でも、東京の北の玄関口である北区として、例えば防災対策、東北で震災が起きたときに、公共経路で災害支援、車、電車が入る場合には、北区を経由していたり、一方では、東北側が東京に搬路をつくる場合に、やはり北区を経由するという上では、広域での交通網、立地から考えてい

くと、災害対策、観光と様々な点でやはり北区は優位性があるのではないかという議論が結構されました。そういう意味では、交通のネットワーク、利便性の部分で、確かにこれは、住民向けというところは重視すべき反面、災害対応的、万が一、東京で南海トラフなどの大きな災害が起きた場合に、例えば東北側からいろいろな資材、資源などを供給いただく場合にも、北区が窓口になり得ると。そういう交通の利便性的な優位性をどこまで記載するべきか、少し悩みながら伺わせていただきました。今の点については、入れられるかどうか、また別の要素なのかと思いながらも、一応共有させていただければと思います。

それから、7ページ目①、だれもが安心して移動できる環境づくりのところですが、ぜひ入れていただきたいと思ったのが、例えば区内でもちょっと一本裏道に入ったり、住宅街に入ると、結構、夜中暗くて、非常に危険な道も多かったですりするので、例えば灯りであったり、掲示板であったり、意外と交通事故、事件のリスクが高いのかなと。そういう意味では、道路を広げるというだけではなくて、道路空間のある程度、環境整備の一つとして、夜の灯りや掲示板、事故などが起きないようになども大事な視点ではないかなと感じました。

加えて、交通の利便性の強化の一つとしては、先ほども今後は自転車重要だというお話もありましたが、港区、千代田区辺りに行くと、レンタサイクルとかカーシェアリングがスタンダード化していて、自己所有するよりは、レンタサイクルやカーシェアリングを推奨している傾向がかなり見え始めてきております。環境負荷軽減の目的と駐輪であるとか、駐車を巻き替えていくということ、あとは個人所有から地域全体で交通のシェアをしていくということも、一つ今後はあってもいいのかなと感じたところです。

○委員

私からは3点申し上げたいと思います。1点目が6ページのところで、全般に関わる話なので、事務局からご説明いただきたいのですが、防災の話と道路整備というのは一体の話だと理解しております、特に近年、北区の防災に関しては、地域防災計画とか一番の主題にもなっており、高台避難がやっぱり一番重要な課題になってまいりますので、高低差があることをここでは述べられていて、高低差のことを移動軸の確保という形で書かれていますが、高台避難と明記されてもよろしいのではないかと思います。高台避難をするために、この高低差を結ぶ道路とか動線の確保が必要になってくる、このことをしっかりと明記することが最も重要なことではないかと思っておりますので、そのことを意識していただけるとよろしいかなと思います。

また、7ページの施策の方向性の①の箇条書三つ目のところでしょうか、自転車の活用に関する施策。これは四、五年先には、当然この話になってくると思いますが、基本構想は20年先です。例えば、道路交通法が改正されて、電動キックボードの話とかも出てきていますので、自転車だけに限らず、もう少し含みのある表現にさせていただいてもよろしいのではないかと思っております。

あと、8ページの下の方で「交通ネットワークの概要」ですが、路線バスのところに京急、羽田空港路線のことも空港への貴重な路線でもありますから、ここで明記されていてもよろしいのではないかなと思っております。

○副部会長

まず、6 ページのところの施策の(1)、①の安全で快適な道路ネットワークの形成の箇条書三つ目のところで、一つは道路交通機能の利便性の向上があつて、その後に災害時も安全な環境づくりというところで、道路交通機能の利便性のほうは交通結節機能、歩行者回遊性などのところで、何となく利便性につながるイメージがわきますが、災害時の安全の環境づくりというのが、道路ネットワークでどのようなことを考えているのか、もう少しイメージできるようなものを付け加えてもいいのかなと思ひました。

その下の②の道路施策のところ、ストックという表現がいいのか、インフラという表現がいいのかわかりませんが、文章中にもあつたインフラでもいいのかなと思ひます。

次に、8 ページ目の、まず右側の①拠点間の移動における利便性の向上というところで、全体を通じて拠点形成と拠点間を移動するネットワークというのが、今後、まちづくりで重要だと思ひますが、生活中心拠点と地区連携拠点、あと都市中心拠点も意味する表現であれば、ここよりも、その辺の説明を政策1の都市計画に含めていただければいいのかなと思ひました。

あとは左側で、箇条書の四つ目でしょうか。現状と課題の「観光客」という表現がありますが、ほかに、「訪れる人」というのもあつたかと思ひますが、やはり今後、まちの魅力として、観光客とか訪れる人がどれくらい多いかというのは、非常に大事だと思ひますので、ここだけではなく、観光客という表現が一番いいのかわかりませんが、ほかの部分でもこの観光客というのを入れられそうな箇所があるかと思ひますので、もう少しほかでもうまく使えるといいのかなと思ひておりました。

○部会長

ありがとうございました。

私からは、これは全体に関わりますが、公共交通について、総合的な交通体系の整備という全体のキャプションがあり、それに対して、参考図ですが、8 ページに公共交通のネットワークの概要があります。最初は体系的な道路ネットワークの形成とあり、それから、施策2のところ、これは歩車道の分離も含めた事例になっていますが、この順番をどのようにするかというところを添付資料も含めて少し整理してもいいかなという感じがしました。

最初に委員から、駅についての話がありましたが、そうしたものは、総合的な交通の体系とかネットワークに当然入ってきて、8 ページにあるような内容も加わるのだろうと思ひますが、実際にはなかなか鉄道部分というのは、研究できるところと研究できないところがあると思ひます。ただその部分をどうやって区と一体的にやるかというような、そういう視点を盛り込もうとすると、位置をどこにするかということは多分議論になってくるのではないかという感じがしました。

それから、7 ページ目の自転車交通、これから20年後にどのような交通体系になるのか、意見が幾つか出ておりますけれども、自転車ネットワークが取れないような部分ですよね。歩車もそうですし、それから自転車との分離、それから歩道への乗り上げ、いろいろ出てくると思ひますけれども、道路の幅員などを含めた道路網について、

現在は、比較的広い広域道路も含めたつくり方になりますが、その辺りのことをどのようにしていくのか、というようなことも出てくるのではないかという気がします。

放置自転車数が激減して、これは非常に多くの様々な努力がなされたのだろうと思いますが、そうすると、そこの部分の空間というのは、どういふようになってくるのかということも、ちょっと具体的に見えてきたほうがいいかなという感じがします。

それでは、事務局でお気づきの点、現時点でのコメントがありましたら、お願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、委員より、冒頭で駅自体を面白くするというご指摘をいただきました。こちらは2ページをご覧いただきたいと思います。2ページの②の箇条書の二つ目、「駅前を中心とした歩行環境の再構築など、まち全体の回遊性を高め、交流の場としての機能」ということで、例えばここに駅の中、飲食店など、駅を中心としたという取組みについてはこちらでお示しをさせていただければと考えております。

続いて、放置自転車についてのご指摘ですが、こちらは7ページです。お使いいただいている駐輪場が満車だということで、2階に上げる際のバリアフリーの観点など、ご指摘をいただいたと思います。こちらについても7ページで自転車駐車場の整備についても、②の、道路環境の向上、適正化を図りますというところで、方向性について記載をさせていただいております。

また、8ページのコミュニティバスについても1時間に二、三本程度しかないという現状についてもお話をいただきました。また、デマンド型についても、用途に応じた公共サービスということ、こういったところについても検討すべきではないかというご指摘をいただいたと思います。こちらについても8ページの②で方向性についてお示しできているのかと認識をしております。

次に、委員から道路ストックについて、適切な表現、言葉であるのかということをご指摘いただいたかと思ひます。事務局としても道路ストックについては、道路や橋梁、あとはガードレールなど道路に附属するような設備全般として捉えているところですが、ここでの使い方について、検討させていただきたいと思ひます。

また、8ページのだれもが容易に移動できるまちづくりについて、20年後に向けた内容としてどうなのかというご指摘をいただきました。現状と課題や施策の方向は、基本計画で掲載をさせていただく部分になり、現状、5年ごとに計画改定をさせていただいておりますので、このめざす姿に向けて、現状と課題、施策の方向というのは20年ではなく、新しいものに更新していくということでご理解いただければと思ひます。

続いて、委員からのシェアサイクルやコミュニティバスの推進についてご指摘をいただきました。こちらについても施策の方向で、多様な移動手段として記載されていると考えております。

また、道路整備について、観光の拠点を結ぶという視点、観光については皆さんからご指摘いただいておりますので、そういったセンテンスを加えられるか検討をしていきたいと思ひます。

委員から6ページについて、北区には狭隘道路が多いので、施策の方向に入れてはというご指摘をいただきました。検討させていただければと思います。

また、8ページのだれもが容易に移動できるまちづくりに、高齢者、子育て専用コミュニティバスをというご意見をいただきました。コミュニティバスについては、8ページの現状と課題の上から三つ目、社会・経済の情勢や地域の動向の変化に対応した運行方法等の見直しなどを行う必要があるといったところで、引き続き検討していくものと考えていますが、専用バスはなかなか難しいかとお聞きしていて感じたところです。

委員からは、交通のネットワーク、北区のネットワークの利点を活かして、資材の受入れの窓口にというお話をいただき、北区だけではなく、もう少し広い視点でのご指摘かと思っております。お聞きしていて、道路・交通より防災の観点かと感じたところもありますが、どこまで記載ができるか、検討させていただきたいと思います。

また、照明や灯り、掲示板、事故防止についてのご指摘をいただきましたが、こちらは事務局としては道路ストックと認識していますので、これに含めるものとするものも考えられますが、道路ストック自体の定義について、先ほど委員からもご指摘がありましたので、検討したいと思います。レンタサイクルの導入については、港区の事例をお話いただきました。こちらについても、8ページの②の移動手段についてというところで、施策の方向で記載をさせていただいているところです。

委員からご指摘いただきました6ページの高低差についてですが、高台避難をするためにというところを明記すべきというご指摘をいただきました。どちらかというところと防災の観点に近いものと捉えています。事務局で検討させていただきたいと思います。

また、自転車活用の部分でご意見をいただきましたが、先ほど申し上げたように、めざすべき姿を実現するために、直近の方向性も示す基本計画の施策の在り方ですので、ご理解をいただければと思います。8ページの北区の公共交通ネットワークの概要についてのご意見は、検討させていただきます。

副部長のご指摘は、道路ストックについてと、6ページの現状と課題の二つ目、都市防災機能の強化についてのご指摘ということでしょうか。

○副部長

6ページは、右側の施策の方向性の①の箇条書二つ目の災害時も安全な環境づくりを推進しますというところで、道路においてどのようなことを考えられているのか、利便性の部分と同じように、少し何か表現を入れると、理解が進むのかなといった意味で申し上げます。

○事務局

ありがとうございます。左側の現状と課題のところ、都市防災不燃化促進事業、防災まちづくり事業を中心に、防災に関わるような部分も含まれている認識ですが、わかりやすい表記について検討させていただければと思います。

また、8ページの観光客の記載で、観光については様々皆さんからご指摘をいただいたところです。検討させていただければと思います。

最後に、部長から施策の順番についてご指摘をいただきました。まずは、大きなと

ころのネットワークの話から、道路の歩行者や、自転車利用者の交通空間の話、そして、交通の手段と、施策を列挙させていただいておりますが、ご指摘を踏まえ、再検討させていただきます。

また、自転車ネットワークの整備のイメージについて、ほか、駐輪場について、放置自転車が少なくなっているといったところで、空間整備についてのご指摘をいただいたかと思っております。文章の中でしっかりそういったセンテンスが含まれているのかというところも踏まえて、検討させていただければと思います。

○部会長

ありがとうございました。

1点、7ページの施策の方向性の①のところですが、これは道路のネットワークの部分と環境整備とを区別していると思っておりますが、移動できる環境づくりについて、一般的に「道づくり」という言葉もあります。魅力あるまちづくりの中で道が当然入ってくることとなりますが、表現としてどのような言葉を使ったらいいか、いま一度、検討していただけたらと思います。ありがとうございました。

ほか、皆さん方からいかがでしょうか。

○事務局

自転車対策を担当しております担当課長といたしまして、お願いも含めまして、現在の放置自転車の状況がどうなっているか、少しご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、私どもの自転車対策としましては、自転車駐車場の整備とともに、撤去活動の強化、それから小学生、中学生から自転車安全運転免許証の交付、ステアードストレイト式の交通安全対策事業で、マナー向上の対策をさせていただいているところです。

そこで、まず、赤羽駅を例にご説明をさせていただきますと、赤羽駅、やはり自転車を使われる方が大変多いです。一番新しい自転車駐車が赤羽駅の西口にできたところは、道路管理者であります東京都さんと話し合いが付き、整備をすることができました。

ただし、どうしても限られた空間にできる限り多くの自転車を止めたいということで、間隔が狭くなっております。ただ、それを今、何も区がそれだけできる範囲でやっただけではないかと思われるといけないのですが、実はこのところのコロナの影響を受けまして、リモートワークですとか短時間勤務というのが我々の想定よりも非常に多く、なっている状況です。

そこで、赤羽駅の西口駅前の自転車駐車を皮切りに、時間制料金の導入をさせていただきました。現在は2時間まで無料で、その後2時間ごとに100円、上限500円という形で対策を進めております。それが赤羽駅の東口自転車駐車場コイン式の267台分、高架下にあります。この10月から同じ体系のものをさせていただきました。かなり効果が上がっており、買物客ですとか三人乗りの自転車ですとか、止められる十分なスペースが確保できてきております。

そこで皆さんにお願いです。ぜひこういった機会に「担当課長、こんなこと言っていたよ」ということで伝えていただきたいと思います。自転車に乗られる方にもそれなりの責任がございます。自転車に乗っていらっしゃるのであれば、自転車を放置しないでどこ

に停めるのかというのを考えて自転車を快適にご利用いただければと思っております。お帰りになりましたら、ご家族で話し合っていたり、お伝えをいただければ、担当課長としては大変うれしく思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、レンタサイクルの関係、港区、中央区など、レンタサイクルをやっているところでも、使われるところは限られており、みんなが同じようなところに使ってしまう、レンタサイクルをわざわざ業者さんに頼んで回収しているというのが実情です。北区でもいろんな業者がやっておりますけれども、そういった問題を抱えているということはご記憶をいただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○部会長

ご説明ありがとうございました。よく理解いたしました。ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

(なし)

それでは続いて、住宅・公園等になりますが、ご説明をお願ひいたします。

○事務局

それでは、9ページ、ご覧いただけますでしょうか。

住宅・公園河川の政策名ですが、うるおいのある快適な住環境の形成です。こちらの政策の方向性についても基本構想中間まとめの住宅・公園河川の箇条書の部分を転記させていただきます。

続いて、10ページの施策の(1)安心して居住できる良質な住生活の実現をご覧ください。めざす姿に対しての現状と課題でございますが、箇条書の一つ目は、高齢単身世帯の増加などにより、低廉かつ良質な住宅の安定した確保が求められていること、二つ目は、地区計画を定めることにより、市街地再開発事業・防災街区整備事業などの共同建て替えや大規模団地の建て替え・再生を進め、住環境向上に資する土地利用の推進や良質な都市型住宅の供給を促進していることを挙げております。こちらの施策の方向として、①の良質な住まいの確保の箇条書の一つ目は、公営住宅の維持管理や建替え・長寿命化等を計画的に推進すること、二つ目は、各まちづくり事業や大規模団地の建替え・再生に伴い、地域特性を踏まえた土地の有効利用の誘導や良質な都市型住宅の供給を促すこととしております。

続いて、11ページの施策の(2)の地域資源を活かした魅力ある住環境づくりをご覧ください。こちらめざす姿に対して現状と課題です。一つ目には、住宅の建設や改修への支援などの定住化の支援、二つ目には、建替え事業や民間住宅の開発などの機会を捉えた緑地やオープンスペースの整備や、生活利便性施設等の確保について言及しておりますが、右の施策の方向の①の良好な住環境の形成についても、同様に触れています。次に現状と課題の下から一つ目、ご覧いただけますでしょうか。良好な住環境の形成を図るため、空家等の利活用の推進や管理不全空家に対する適正管理など、家屋等の状況に応じた支援の推進が求められていると考えています。こちらの施策の方向としては、右側の②の空家等対策の推進の部分に記載しています。総合的な空家等対策の推進によ

り、良好な住環境を形成し、安全・安心なまちづくりを実現しますとしています。

続いて、12ページの(3)にぎわいところ豊かな暮らしをもたらす空間の創出をご覧ください。めざす姿に対して現状と課題ですが、箇条書の上から二つ目、設置から30年以上の公園が7割を超えていることから、施設の老朽化対策を進めるとともに、清潔感・快適性の向上や、防災・減災機能の強化、自然環境への配慮など、利用者、周辺地域の安全・安心につながる公園づくりが求められていることを挙げております。こちらの施策の方向として、右上の、だれもが使いやすい安全で快適な公園づくりの箇条書の一つ目、公園の新設・拡張や、老朽化対策等の再生整備の計画的な実施、二つ目は、防災及び減災機能の強化、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備、管理運営の推進とともに、周辺の自然環境と調和した公園づくりを推進することとしております。

以上、住宅・公園河川の施策について説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○部会長

ありがとうございます。

それでは、皆様方にご意見を伺いたいと思います。

○委員

皆様の席上に「ほっこりーの」というフリーペーパーを配らせていただきました。赤ちゃん連れのママたちと一緒に作っているフリーペーパーですが、表紙から1ページ開いていただきますと、親子の居場所、公園をもっと楽しくということで、ちょっと前に土木政策課長や道路公園課長にもご協力いただき、取材をさせていただきました。このようにまとめさせていただきました。その節はありがとうございました。

この公園特集をしたときに、多くのママたちから反響をいただきました。どれくらいの頻度で公園を利用していますかというところの円グラフのところでは、週二、三とか週四、五回、週1回までの人を含めると88%の親子連れの方が、頻度としては多く、公園を自分たちの居場所として足しげく通っているというところも見えてまいりました。

あと、右のページに、誰もが安心して遊べる公園、インクルーシブ公園知っている、という特集もさせていただいたのですが、2020年に日本で第1号として世田谷区で造ったインクルーシブ公園が、北区でも今年の4月、赤羽台けやき公園にインクルーシブ遊具が登場したということで、先進的に取り組んでくださり感謝しているところです。

また、公園便利アイテムでは、携帯ミニトイレを持ってわざわざ公園に行くという若いママたちの声を聞いたときに、子どもが汚い、古い公園だとなかなかトイレをしてくれないということで、持っていくと便利よ、となっているというの、私が子育てしていたときと違っているなと思っています。現在185園あるところを少しずつ新しくしてくださっていると思いますが、鉄板のある遊具でやけどしましたというようなお声もあったみたいで、本当にいろいろ取り組んでくださっていてありがたいなと思うのですが、いろいろなお声を踏まえた施策の方向ということで、安心・安全、子どももファミリーも使いやすい、ですとか、「衛生的に」という文言も取り入れていただけたらいいのかなと思いました。日々、財源もいろいろある中でやってくださっていると理解し

ておりますが、早急に努めていただけるといいのかなと感じています。

○委員

私も今の委員の意見に同感です。シティプロモーションを推進するにあたり、来年春以降に飛鳥山にPark-PFIで初めてカフェレストランができるということについて、非常に高く評価をしていきたいと思っています。そういう意味では、約200近くの都市公園、そして児童遊園があり、そしてその7割が築30年以上、物によっては40年、50年近くがあり、また地域によっては利用する方と、また公園の遊具、施設がミスマッチを起こしているというところも各所あると聞いています。また、トイレのあるところとないところ、トイレがあってもなかなか利用できない、またトイレが汚いとか、様々なお声も聞いています。そういう意味では、30年以上の公園が7割を超えているということは、本当に北区にとって、喫緊の課題だと思っています。

ただし、その維持管理費も10億円を超えているという莫大な予算をかけているというところで、これからはより効果的な予算の使い方、また、見えるような形で成果を出していく中においても、私が以前からも主張させていただいておりますけども、小さいポケットパークとか、使われていない、または整理したほうが良い公園も数多くあるのではないかなど。地域の方ともこれはしっかりとご相談をして、地域の意見も聞きながらやっていかなければならないことだと思いますが、やはり有効的に資源を使っていく、また、中心的な公園とかサブ的な公園とか、様々な位置づけをしながら、もう一度公園の再整備を図っていくということも大事な施策の方向ではないかと思っています。

施策の方向としては、この12ページの二つについては、全く異存はありませんが、北区内でも、緑の緑化比率の非常に低い、滝野川の東地区などがあります。そういうところも今後の課題で、どのような形で緑化比率を伸ばしていくか、知恵を絞っていただきたいなと思っています。

そして、これは前々からお願いをしているところですが、王子のまちづくり、新庁舎が低地のほうに移転をしてくる、そして、石神井川のまさに裏側というか、石神井川が新庁舎の裏側にある。石神井川は貴重な都市資源の河川ですが、この王子の東側の石神井川は、悪臭問題が特に強いものですから、ここの課題については、本当に喫緊に取り組んでいただきたい。新庁舎も王子のまちづくりも台なしになってしまうぐらいの危機感を個人的には持っております。

○委員

私は、12ページの施策の方向の上から2番目、防災及び減災機能の強化のところで、年々暑さから熱中症が増えてきているので、こういう公園の木のあるところだと、家の中にいてクーラーは体にあまりよくないので、しっかり外に出る、そのためにはこういう公園が大変必要だと思っています。暑いときはたまに外で、公園に来て木の下で涼んでいただくと、それも暑さ対策になるということで、そういう文言が入ればいいかなと思っています。

あと、公園でよく感じるのは、私たち日本人の言葉で、ここに入っははいけませんとか、ここは危ないですよ、危険ですよという立て看板はありますが、外国人の方も結構

公園来ていると思います。でも、外国人用の立て看板があまりないように見えるので、そういうのも設置したらいいのではないかと思います。それも入れていただければありがたいなと思っております。

私たちが小さいときはよく公園で木登りなど、ちょっと危ない遊びをしていますが、もう今は皆さん大人の方は、それ見ると、危ないから駄目ということで、何でもかんでも危険だからといってやめさせしまう。そういうことではなくて、北区独自の公園として、自己責任において、ちょっとぐらい木登りや危ないような遊び方をしてもいいような、そのような公園が一つぐらいあってもいいのかなと思っています。あくまでもこれは自己責任でやるということで、行政の責任ではありませんけど、そういう冒険できるような、公園があってもいいのかなと思っています。

○委員

まず、10ページ、安心して居住できる良質な住生活の実現ということで、現状と課題の三つ目で、耐震化や耐久性のある一定の性能を満たす「長期優良住宅」云々と書いてありますが、既存の建物、例えば耐震化を図られない建物については耐震化を図って、災害に強いまちづくりを目指すといったような文言も「現状と課題」の中に入れておいたほうがいいのではないかと思います。

それと、そのページの施策の方向の②の安心・安全な住まいの確保というところで、今後も高齢者単身世帯の増加が何年間か続くと思うので、箇条書二つ目にありますが、一つ、独り住まいの高齢者が安心して住めるシステムの構築みたいな、高齢者を対象にした文言もここに書いておいたほうがいいのではないかという気がしました。

また、11ページの施策の方向の②の空家対策の推進で、総合的な空家等対策とありますが、この総合的というのが何なのかと個人的に思いました。良好な住環境を形成し、安全・安心なまちづくり、のところです、積極的に公共に使えるような公共施設の設置を図ってもいいのではないかと感じました。

○委員

まず、10ページの、安心して居住できる良質な住生活の実現のところですが、一つ前の「道路・交通」のところ、北区全体が東京の北の玄関口であって防災対策も、とお話させていただきましたが、実はその防災対策だけではなくて、観光の利便性で、交通の利便性であるとか、あと、住む際にも、なぜ北区に住んだのかという点で交通の利便性がいいからという方も多く、一方で、事務所や店舗を持つ場合にも、交通の利便性がいいからということで赤羽界限を選ぶケースも多いのかなと思っています。

つまり、一つ前にもちょっと通ずるのですが、交通網ないしは道路の利便性がいいということから、住みやすさであるとか、事務所を持つての働きやすさであったり、いろいろなことにつながってくるかと思います。どこに入れたらいいかが、僕もまだ整理がついていないのですが、こういった良質な住環境をつくっていく一つとして、交通の利便性がいいということはインセンティブになり得るのかと思っていますので、先ほどの道路・交通のところと関連し、補足をさせていただきます。

続いて、11ページの施策の方向の②空家等対策の推進なのですが、もちろん空家の

対策は、今後高齢化が進んでいくとさらに問題が大きくなっていくかなと思う反面、北区においては、例えば空き店舗、空き空間、公共施設の空きであったり、または空き教室であったり、空家だけではないかと。このテーマとしては、地域資源を活かした魅力ある住環境づくりではありますが、空間の利用という意味では、空家だけではなく、「等」に含まれているのはと思いますが、対応策は違ってくるので、少し含めておいてもよろしいのかなと感じました。

3点目ですが、12ページ目になります。これは全体の内容を拝見すると、表題で「にぎわいとこころ豊かな暮らしをもたらす空間の創出」と表現してしまうと、何の空間かが分かりにくいのですが、文章全体を読むと、公園や水辺空間に特化をしているのかなと感じました。表題のところを、「こころ豊かな暮らしをもたらす公園や水辺空間の創出」としてしまってもいいのかなと思いました。

一方で、12ページ目の左の現状と課題の箇条書三つ目で、ここには河川が入っていますが、右側の施策の方向のところには河川または河川敷という表現が一切入ってなくて、どうも右側だけを読むと、公園に関するところはかなり特化をしているかと。②の一番下のところには公園や水辺空間という表現がありますが、実は水辺空間という表現だけだと、例えば池だとか、そういったイメージも出てきてしまうのと、あと石神井川と荒川だと全然環境が違っていると思います。例えば、石神井川は水辺空間で表現はマッチするのですが、荒川においては、スポーツができたり、花火大会ができたり、かなり空間としてはちょっと位置づけが違うので、水辺空間に含めるだけではなく、河川または河川敷という表現も、右側にも含めていただいたほうがよろしいのかなと思いました。

○委員

私からは1点のみです。

これはちょっと全体に関わる話なので事務局で整理をしていただきたいのですが、今回の基本構想で一番目玉になっているのは、最初の基本理念のところ、持続的な発展が可能なまちづくりとうたっておりまして、例えば都市計画のところ「持続的可能なまちづくり」でサステナブルシティに触れているのですが、都市計画と住宅政策というのは、車でいうところの両輪みたいなものだと私は思っています。そうすると、都市計画で触れていながら、この住宅政策のところ、持続的発展可能なまちづくり、サステナブルシティに関わるところがほぼ触れられていないというのが、整合性としてはどうなのかなと思っているところです。住み続けられるまちづくりという表現にはなっていますが、ただ、住み続けることと持続的な発展というのは似て非なる言葉だと思っておりますので、ここはサステナブルシティについてよく意識し、文言の整理をもう少しさせていただいたほうがよろしいのではないかと考えております。「都市計画」のほうで明確にそれをうたっている、なおさらそう感じます。

○副部長

まず、10ページ目の右側の施策の方向の①の良質な住まいの確保のところ、箇条書き三つ目です。環境負荷の軽減やバリアフリー化に配慮した住宅ストックの形成を促進するとあるのですが、この施策全体の目指す姿に、「災害に強く環境性能の高い」とい

うことがありますので、災害に強いというのも、この住宅施策の良質な性能の一つとして加えてはいかがかというのが一つ目です。

そして、12ページの右側の施策の方向の①の二つ目で、防災及び減災機能の強化というのがありますが、公園自体の防災及び減災機能でなく、あくまでも周辺地域の住民の方々が災害時にそこに避難するというような意味であれば、「周辺地域の」というのを防災の前に入れてもよろしいのかなと思ったのが2点目です。

3点目が、その下の②の個性あふれる魅力ある空間の形成のところの箇条書二つ目の2行目でしょうか、「魅力ある公園づくりに努めます」とありますが、これは恐らく公園に限らず、もっと広い意味での空間、公園とか緑地とか河川等も含めた、緑、あるいはうるおいのネットワークにつながる部分かなと思いましたが、公園づくりと限定するよりも、空間づくり、あるいは空間のネットワークだとか、少し広めに表現してもいいのかなと思いました。

○部会長

ありがとうございました。

私からは、まず、10ページ目です。ここで、とても大切だと思うのは、住宅確保要配慮者の部分、住宅のセーフティーネットのところ。少しずつ人口構成も変化していると思いますが、様々な世帯の状況がありますので、そこに対し具体的にどう展開するのか、これは区としての住宅施策で、区の役割と、それから民間でやる役割というのを分業といいますか、どこまでやるのかというところを、もう一度ここで20年後も含めたイメージを作り変える必要があるのではないかと。そういう点では、例えば空家対策の話も良好な適正な管理、あるいは維持ということだけではなく、それをどのように使いこなしていくかといったような、更新の部分ですね。公園のPFI事業ではありませんが、様々な多様な使い方によって安全・安心なまちづくりに寄与していく、そういう方向性をもっと具体化してもいいのではないかとこの感じがいたしました。

それでは、事務局でコメントがありましたら、お願いします。

○事務局

様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。

まず、委員から12ページについてご指摘をいただきました。資料もお持ちいただきまして、さまざまな例示も出していただきましたが、①の中に、安全・安心、衛生的なという文言も追加してはどうかといったご意見をいただいたと思います。事務局で検討させていただきたいと思います。

また、委員から文章の中身自体は問題ないということでしたが、ポケットパークなど今ある公園の再整備について、緑化比率の向上について言及いただきました。緑化については、環境のところでも触れさせていただけたらと思います。

委員から12ページの公園の部分で、熱中症対策についてのご意見のほか、ご指摘いただいた、外国人の方にもわかる看板、ユニバーサルデザインの考え方というようなところは、施策の①で記載ができていると思っています。また、木登りが自己責任というところもご意見としていただきました。次回の環境部門のところでも自然との触れ合いを

広げる仕組みづくり、自然環境の創出といったことについて、公園の部分が出てきますので、少しそこで触れさせていただければと考えております。

続いて、委員から10ページの箇条書の上から三つ目についてご指摘をいただきました。長期優良住宅については現状と課題で触れさせていただいているところですが、既存住宅についての言及がないというご指摘いただいたと思います。検討させていただければと思います。また、ひとり暮らしの方、ひとり親の方、高齢者という言葉を使うことについてお話をいただいていたところですが、10ページの②の安心・安全な住まいの確保の箇条書の二つ目、住み慣れた地域に安心して住み続けられる環境の整備ということで、ここの中で高齢の方、障害を持たれる方、そういった方が住み続けられる、住宅要配慮の方が住み続けられる環境整備をしていくという方向性を記載をさせていただいていると認識しています。

また、11ページの空家対策について、総合的な空家対策の推進ということで、活用といったところは、なかなか進んでいない部分もあるかと認識をしているところですが、以前の部会でご説明させていただいたように、管理不全空家、周りに影響があるような特に危険度が高い空家について対策を講じておりますし、また委員からご指摘いただいた空き店舗の活用は、起業支援といったところで、取り組んでおります。この空家のところに空き店舗を含めるかどうかについてですが、産業振興のところ、施策の在り方として、空き店舗の活用については触れさせていただきたいと思っています。

委員から施策(2)の11ページ、住環境について交通の利便性が、住みやすさや働きやすさを、住環境のどこに取り込んでいけるかというご指摘いただきました。また、12ページの②の空間形成の部分で、公園や水辺空間というようにしっかり限定してもいいのではないかというご意見、河川については、現状と課題に入っているので施策の方向でも入れられないかといったご意見をいただいています。検討させていただければと思います。

委員からは、基本構想にある持続可能というワードについて、肝になる言葉であり、都市計画で示しているように住宅についても、持続的な発展を意識した文言をといったご指摘をいただいたかと思っております。検討をさせていただければと思います。

副部長からご指摘のあった10ページの①については、現状と課題の上から三つ目の低炭素建築物の認定といったところをイメージして記載させていただいているのですが、目指す姿の「災害に強く環境性能が高い」にある「災害への強さ」について、入れられる部分があるか、検討させていただければと思います。続いて、12ページでご指摘をいただきました①の二つ目の部分です。防災及び減災機能の強化、こちらについて区民の方だけではなくて、周辺地域における防災という観点も含まれるならば、「周辺地域」という文言も入れてはどうかというご指摘と、その下の②の個性あふれる魅力ある空間形成について、公園づくりだけではなく、よりもっと広く捉えてはどうか、といったご意見をいただきました。

部会長からは、全般的な住宅施策、今後20年を見据えた施策の方向性についてご意見をいただいたと思います。

ありがとうございました。今の事務局からのご意見ですけれども、いかがでしょうか。皆様方に追加のご発言ございますか。

(なし)

それでは、「その他」ということで、事務局からのご説明をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○事務局

その他について説明をさせていただきます。

本日は、都市計画、道路・交通、住宅・公園河川、三つの分野の施策についてご議論をいただきましたが、皆さんからいただいたご意見を踏まえ、12月に議論いただきます基本計画の施策のあり方について、案を作成させていただきたいと思っております。

次回の部会ですが、11月4日の金曜日14時から、本日と同じ会場で、防災・防犯と環境共生・環境保全・資源循環の分野の施策についてご議論をいただきます。

また、前回の審議会でもお伝えさせていただきましたが、第6回審議会全体会については、12月23日の金曜日18時30分から、第7回審議会全体会については、1月30日の月曜日18時30分から開催をさせていただきますので、スケジュールの確認をよろしくお願いいたします。

その他について、事務局から説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○部会長

本日もたくさんのご意見をいただきました。ぜひよりよい基本計画の骨格が次年度に向けてつくられることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。